



2026年 5月 15日

各 位

会 社 名 株式会社ヤマノホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長兼CEO 山野 義友
(コード番号7571 東証スタンダード)
問い合わせ先 取締役専務執行役員
管理本部長 岡田 充弘
電 話 番 号 03-3376-7878

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2026年5月15日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2026年6月26日開催予定の第40回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

当社グループは、事業領域の拡大を視野に入れたM&Aや新規事業の開拓を積極的に推進し、事業の拡大を目指しております。今般、M&Aにおける譲渡対価として暗号資産を活用する新たな取り組みを想定し、当該事業を遂行するに必要となる事業目的を定款第2条（目的）に追加するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(目 的) 第2条 本会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式を保有することによる当該会社の事業活動の支配・管理。 1)～51) (条文省略) (新 設) (新 設) (新 設)	(目 的) 第2条 本会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式を保有することによる当該会社の事業活動の支配・管理。 1)～51) (現行どおり) <u>52) 暗号資産への投資・保有・運用</u> <u>53) 暗号資産を使った資産運用</u> <u>54) 暗号資産に関連・付随する業務</u> <u>全般</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2026年6月26日（予定）

定款変更の効力発生日 2026年6月26日（予定）

以 上